

令和6年度 第3回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：令和6年9月27日（金）午前10時から

場 所：えびなこどもセンター 201会議室

1 開 会

2 議 題

（仮）海老名市こども計画（第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画）素案

中間報告について

（1）教育・保育等の量の見込み

（2）施策体系の一覧及び新規事業の概要

3 その他

4 閉 会

教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

令和6年9月27日時点

「量の見込み」を算出する項目及び該当課一覧

No.(事業名)	該当課
【No.1 教育・保育施設】	保育・幼稚園課
【No.2 時間外保育事業（延長保育）】	
【No.3 病児・病後児保育事業】	
【No.4 一時預かり事業】	
【No.5 子育て短期支援事業（ショートステイ）】	子育て相談課
【No.6 利用者支援事業】	子育て相談課 こども育成課 保育・幼稚園課
【No.7 放課後児童健全育成事業（学童保育）】	学び支援課
【No.8 地域子育て支援拠点事業】	子育て相談課
【No.9 養育支援訪問事業】	
【No.10 子育て援助活動支援事業（ファミサポ）】	
【No.11 妊婦健康診査事業】	こども育成課
【No.12 乳児家庭全戸訪問事業】	
【No.13 子育て世帯訪問支援事業】（新規）	子育て相談課
【No.14 児童育成支援拠点事業】（新規）	-
【No.15 親子関係形成支援事業】（新規）	子育て相談課

【No.1 教育・保育施設】

① 保育施設（認定こども園及び保育所）＋地域型保育事業（3号認定－0歳児） 【単位：人】

推計児童数 （0歳児）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,094	1,098	1,102	1,102	1,106
量の見込み（需要量）	229	240	251	263	273

② 保育施設（認定こども園及び保育所）＋地域型保育事業（3号認定－1歳児） 【単位：人】

推計児童数 （1歳児）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,146	1,159	1,163	1,168	1,168
量の見込み（需要量）	625	653	684	716	744

③ 保育施設（認定こども園及び保育所）＋地域型保育事業（3号認定－2歳児） 【単位：人】

推計児童数 （2歳児）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,179	1,167	1,180	1,184	1,189
量の見込み（需要量）	649	679	711	744	773

④ 教育施設（認定こども園及び幼稚園）（1号認定－3～5歳児（就学前）） 【単位：人】

推計児童数 （3～5歳児）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	3,550	3,533	3,600	3,589	3,595
量の見込み（需要量）	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869

⑤ 教育施設（幼稚園）（2号認定－3～5歳児（就学前）） 【単位：人】

推計児童数 （3～5歳児）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	3,550	3,533	3,600	3,589	3,595
量の見込み（需要量）	0	0	0	0	0

⑥ 保育施設（認定こども園及び保育所）（2号認定－3～5歳児（就学前）） 【単位：人】

推計児童数 （3～5歳児）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	3,550	3,533	3,600	3,589	3,595
量の見込み（需要量）	1,700	1,777	1,862	1,947	2,025

【No.2 時間外保育事業（延長保育）】

【単位：人】

推計児童数 (未就学児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	6,969	6,957	7,045	7,043	7,058
量の見込み（需要量）	954	953	965	964	966

【No.3 病児・病後児保育事業】

【単位：人回】

推計児童数 (0歳～小学校3年生)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	10,587	10,644	10,632	10,684	10,681
量の見込み（需要量）	400	400	400	400	400

【No.4 一時預かり事業】

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【単位：人回】

推計児童数 (3～5歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	3,550	3,533	3,600	3,589	3,595
量の見込み（需要量）	28,848	28,710	29,254	29,165	29,214

② 保育所における一時預かり事業

【単位：人回】

推計児童数 (未就学児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	6,969	6,957	7,045	7,043	7,058
量の見込み（需要量）	9,389	9,373	9,419	9,489	9,509

【No.5 子育て短期支援事業（ショートステイ）】

【単位：人回】

推計児童数 (未就学児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	6,969	6,957	7,045	7,043	7,058
量の見込み（需要量）	91	90	92	92	92

【No.6 利用者支援事業】

【単位：か所】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本型	1	4	5	5	6
地域子育て相談機関	1	4	5	5	6
特定型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1

【No.7 放課後児童健全育成事業（学童保育）】

① 1年生

【単位：人】

推計児童数 (6歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,180	1,239	1,144	1,234	1,222
量の見込み(需要量)	532	525	530	525	520

② 2年生

【単位：人】

推計児童数 (7歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,250	1,186	1,245	1,150	1,240
量の見込み(需要量)	482	492	491	487	485

③ 3年生

【単位：人】

推計児童数 (8歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,188	1,262	1,198	1,257	1,161
量の見込み(需要量)	416	427	442	438	442

④ 4年生

【単位：人】

推計児童数 (9歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,200	1,193	1,267	1,203	1,262
量の見込み(需要量)	356	343	357	363	361

⑤ 5年生

【単位：人】

推計児童数 (10歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,197	1,205	1,198	1,272	1,208
量の見込み(需要量)	257	267	255	264	271

⑥ 6年生

【単位：人】

推計児童数 (11歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,242	1,203	1,211	1,204	1,278
量の見込み(需要量)	197	193	196	191	199

【No.8 地域子育て支援拠点事業】

【単位：人回】

推計児童数 (0～2歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	3,419	3,424	3,445	3,454	3,463
量の見込み(需要量)	50,071	50,144	50,452	50,584	50,716

【No.9 養育支援訪問事業】

【単位：人回】

推計児童数 (0～11歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	14,226	14,245	14,308	14,363	14,429
量の見込み(需要量)	24	24	24	24	24

【No.10 子育て援助活動支援事業（ファミサポ）】

① 5歳児が将来低学年になったとき

【単位：人回】

推計児童数 (5歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,223	1,128	1,218	1,206	1,195
量の見込み（需要量）	307	283	306	303	300

② 就学児

【単位：人回】

推計児童数 (就学児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	7,257	7,288	7,263	7,320	7,371
量の見込み（需要量）	653	656	654	659	663

【No.11 妊婦健康診査事業】

【単位：人回】

推計児童数 (0歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,094	1,098	1,102	1,102	1,106
量の見込み（需要量）	12,362	12,407	12,453	12,453	12,498

【No.12 乳児家庭全戸訪問事業】

【単位：人】

推計児童数 (0歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,094	1,098	1,102	1,102	1,106
量の見込み（需要量）	951	955	959	959	962

★新規【No.13 子育て世帯訪問支援事業】

【単位：人日】

推計児童数 (0～17歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	21,624	21,632	21,662	21,725	21,743
量の見込み（需要量）	85	85	85	85	85

★新規【No.14 児童育成支援拠点事業】

【単位：人】

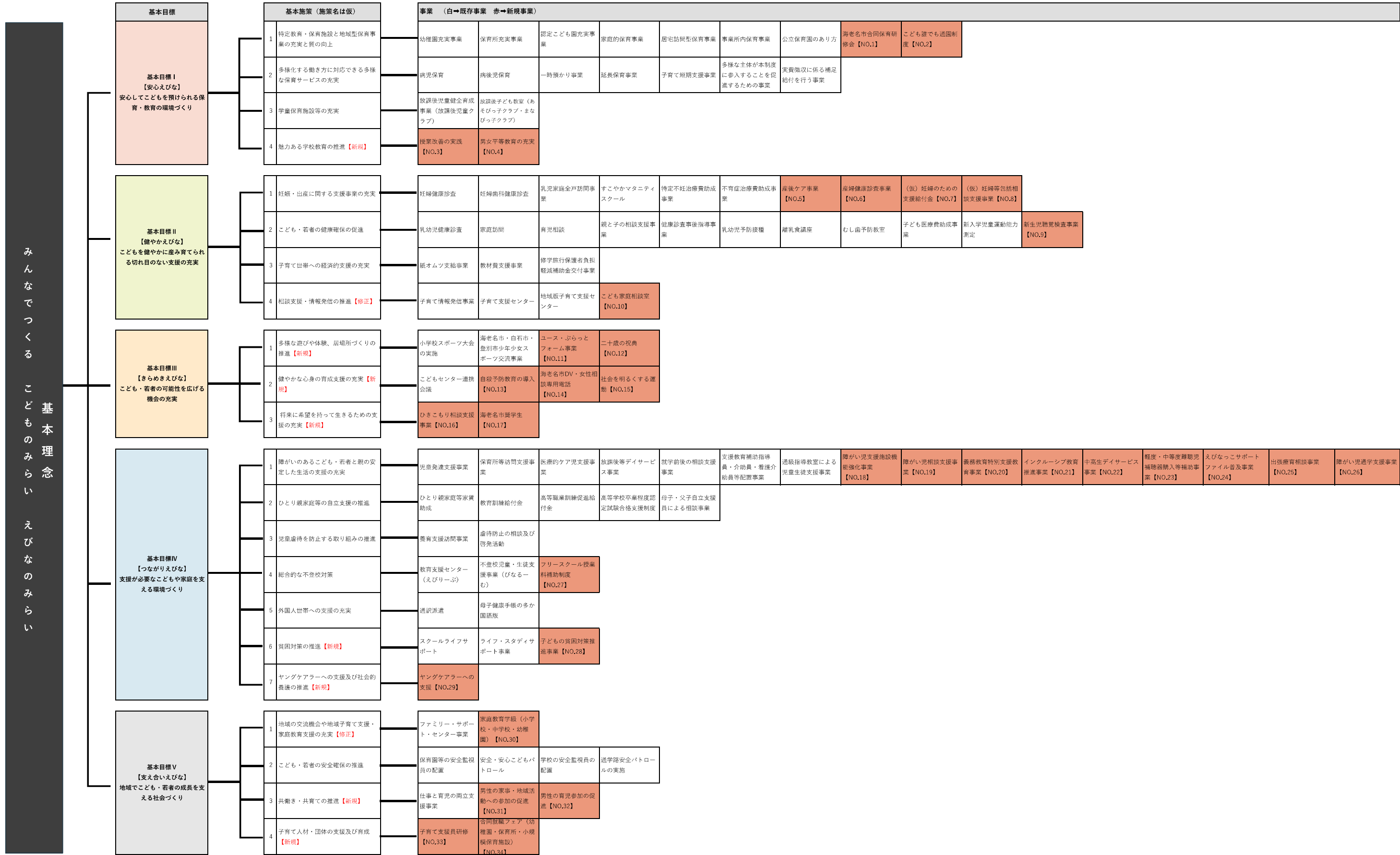
推計児童数 (6～17歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	14,655	14,675	14,617	14,682	14,685
量の見込み（需要量）	-	-	-	-	-

★新規【No.15 親子関係形成支援事業】

【単位：人】

推計児童数 (0歳児)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1,094	1,098	1,102	1,102	1,106
量の見込み（需要量）	78	79	79	79	79

* 現時点では、量の見込みの算出方法が示されている新規3事業のみ掲載



海老名市子ども計画 新規事業一覧

NO.	基本目標	基本施策	事業	事業内容	担当課
1	I 【安心えびな】	1 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上	海老名市合同保育研修会	保育の質の確保・向上に向けた取組が実効性あるものとなるよう、子どもに関わる者が共通理解を持って主体的、継続的、協同的に改善・充実を図ることを目的とし、海老名市内の幼稚園、保育施設等に勤める者に向けた研修会を開催します。	保育・幼稚園課
2	I 【安心えびな】	1 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上	こども誰でも通園制度	令和8年度からすべての自治体で実施とされており、保育所などの利用要件を緩和し親が就労していなくても時間単位などで生後6か月から3歳未満の児童を預けられるようにする新たな通園制度です。	保育・幼稚園課
3	I 【安心えびな】	4 魅力ある学校教育の推進	授業改善の実践	子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続的に実施します。また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。さらに、市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います。（予算確保や環境整備、教職員向けの研修など）	教育支援課
4	I 【安心えびな】	4 魅力ある学校教育の推進	男女平等教育の充実	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。	教育支援課
5	II 【健やかえびな】	1 妊娠・出産に関する支援事業の充実	産後ケア事業	助産師が居宅を訪問し、産婦及び乳児に対する保健指導、育児に関する指導や育児サポートを行います。	こども育成課
6	II 【健やかえびな】	1 妊娠・出産に関する支援事業の充実	産婦健康診査事業	出産後間もない産婦に係る母体の健康機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行うための産婦健康診査にかかる費用の一部を助成することで、受診を促進し、産後うつ予防、新生児に対する虐待予防等を図ります。	こども育成課
7	II 【健やかえびな】	1 妊娠・出産に関する支援事業の充実	(仮) 妊婦のための支援給付金	給付資格認定後に5万円を支給します。その後、妊娠しているこどもの人数の届出後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。妊娠等包括相談支援事業等の支援を組み合わせることで、総合的な支援を行います。	こども育成課
8	II 【健やかえびな】	1 妊娠・出産に関する支援事業の充実	(仮) 妊婦等包括相談支援事業	妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行います。妊婦のための支援給付と組み合わせることで、総合的な支援を行います。	こども育成課
9	II 【健やかえびな】	2 こども・若者の健康確保の促進	新生児聴覚検査事業	新生児等の聴覚障害の早期発見及び早期療育を図るための新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで、受検を促進し、経済的負担の軽減を図ります。	こども育成課
10	II 【健やかえびな】	4 相談支援・情報発信の推進	こども家庭相談室	子育ての不安、イライラして子どもにあたってしまう等の子育ての悩みについて相談員が相談を受け付ける事業です。	子育て相談課
11	III 【きらめきえびな】	1 多様な遊びや体験、居場所づくりの推進	ユース・ぶらっとフォーム事業	高校生や大学生の年代の方を中心に自分たちがやりたいこと、住みたいまちの実現に向けた探究活動の場を提供するほか、地域や学校で活動するボランティア等に参加することで、自身が更に次の世代のメンターとなるための活動を支援することを目的とした事業です。	学び支援課
12	III 【きらめきえびな】	1 多様な遊びや体験、居場所づくりの推進	二十歳の祝典	20歳の新しい門出を祝福し、社会人としての自覚を高めるために、毎年、成人の日に式典を実施します。対象者の中から有志で実行委員会を設け、式典の企画・運営を行います。	学び支援課
13	III 【きらめきえびな】	2 健やかな心身の育成支援の充実	自殺予防教育の導入	問題行動の未然防止を含めた児童生徒の健全育成のために、研修体制を充実させます。教職員向け研修の中で自殺問題及び支援先に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めます。	教育支援課
14	III 【きらめきえびな】	2 健やかな心身の育成支援の充実	海老名市DV・女性相談専用電話	配偶者や交際相手など身近な人からの暴力（身体的、精神的）についての女性からのご相談をお受けします。	市民相談課
15	III 【きらめきえびな】	2 健やかな心身の育成支援の充実	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする街頭啓発キャンペーンです。	福祉政策課
16	III 【きらめきえびな】	3 将来に希望を持って生きるための支援の充実	ひきこもり相談支援事業	ひきこもり、ニートなどの若者（20歳～39歳）が抱える悩みに対し、相談支援又は居場所づくりを行うことで、社会及び当事者同士のつながりを持つことができ、自殺リスクの軽減につなげます。	生活支援課
17	III 【きらめきえびな】	3 将来に希望を持って生きるための支援の充実	海老名市奨学生	経済的理由により、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専修学校（第3学年まで）、高等専門学校（第3学年まで）への修学などが困難な方に奨学金を給付し、修学を奨励するものです。	就学支援課

NO.	基本目標	基本施策	事業	事業内容	担当課
18	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	障がい児支援施設機能強化事業	「わかば学園」で行う児童発達支援センター機能をさらに強化し、地域の中核的な療育支援施設として展開します。障がい児支援の拠点として、障がいの早期発見から療育支援につなぐ役割、地域における中核的な療育の役割を担い、個々の状況や成長段階に応じた支援体制を確保します。隣接することでもセンター、教育支援センターと連携し、「HUGHUGゾーン」として障がいの有無に関わらず、生きづらさを感じる子どもたちの居場所となる事業を展開します。	障がい福祉課
19	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	障がい児相談支援事業	発達に課題のある児童が児童通所支援等のサービスを利用するにあたり、専門的かつ的確な療育支援を受けられるようサービス利用計画書の作成を行うサービスです。一定期間ごとにサービス提供体制について検証を行い、必要に応じて計画の再作成を行います。	障がい福祉課
20	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	義務教育特別支援教育事業	教育的な支援を必要とする児童・生徒に、その発達の特性や状態に応じた多様な教育の場を提供する支援教育を行います。	教育総務課
21	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	インクルーシブ教育推進事業	児童・生徒が「ひびきあう教育」の理念のもとに、「だれひとり取り残さない教育」を目指し、インクルーシブ教育を推進します。個別教育支援計画の作成を通じた教育的ニーズの適切な把握のもとに、多様性に対応した、学びやすい環境、わかりやすい授業、安全で安心できる居場所を整えます。	教育総務課
22	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	中高生ディサービス事業	障がいがある中高生に対し、自立支援、余暇支援を目的とした療育支援を行い、社会に単立準備期間である大切な時期にきめ細やかな活動の場を提供する事業です。	障がい福祉課
23	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	軽度・中等度難聴児補聴器購入等補助事業	身体障害者手帳の交付対象とならないため、補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補装具費に準じて補聴器購入費の補助を行います。（所得制限あり）	障がい福祉課
24	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	えびなっこサポートファイル普及事業	一貫した教育や福祉的な支援を受けられるよう、保護者が児童の成長歴を記録するファイルです。「えびなっこサポートファイル」の作成により、ライフステージに沿った、切れ目のない教育・福祉サービスを受けることができます。	障がい福祉課/教育支援課
25	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	出張療育相談事業	市内幼稚園、保育所からの要請により、臨床心理士等の専門家を派遣し、保育士及び幼稚園教諭が発達に心配のある児童に適切な対応ができるように適切な療育のための指導・助言を行います。わかば学園に委託して実施します。	障がい福祉課
26	Ⅳ【つながりえびな】	1 障がいのあるこども・若者と親の安定した生活の支援の充実	障がい児通学支援事業	登校班や自立通学が困難な障がい児の通学を支援します。支援級にする肢体に障がいがある児童の通学支援として徒歩以外での通学が必要と認められる児童に対し、1回当たり500円（500円未満の場合は実費）を限度に補助を行います。（教育支援課） 移動支援事業により給付条件に合致する児童（対象児は要綱に定めあり）に対し、通学支援加算を支給決定します。（障がい福祉課）	障がい福祉課/教育支援課
27	Ⅳ【つながりえびな】	4 総合的な不登校対策	フリースクール授業料補助制度	海老名市では、「海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱」に基づき、海老名市内に在住する、フリースクールに通う児童生徒の保護者に対し、市の予算の範囲内で授業料の補助を行います。	教育支援課
28	Ⅳ【つながりえびな】	6 貧困対策の推進	子どもの貧困対策推進事業	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等などの子どもの貧困対策に関する施策を総合的に推進していきます。	子育て相談課
29	Ⅳ【つながりえびな】	7 ヤングケアラーへの支援及び社会的養護の推進	ヤングケアラーへの支援	福祉や介護、医療、教育等といった様々な分野が連携し、早期発見に努め、支援の充実を図ります。（ヤングケアラーの周知徹底、本人への支援体制強化等）	子育て相談課
30	Ⅴ【支え合いえびな】	1 地域の交流機会や地域子育て支援・家庭教育支援の充実	家庭教育学級（小学校・中学校・幼稚園）	家庭教育は親や、これに準ずる人が子どもに行う教育です。子どもは家庭生活を通じて自分や家族、社会への基本的な認識をし、生きることに對する基本的な感覚や姿勢を身につけます。また、親は子育てを通じて多くのことを学び、自身への気づきを新たにしながら、子どもや社会への対応能力を高めることができます。	学び支援課
31	Ⅴ【支え合いえびな】	3 共働き・子育ての推進	男性の家事・地域活動への参加の促進	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する講座等を開催します。	市民相談課
32	Ⅴ【支え合いえびな】	3 共働き・子育ての推進	男性の育児参加の促進	男性の育児への係わりを深めるため、講座等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。	子育て相談課
33	Ⅴ【支え合いえびな】	4 子育て人材・団体の支援及び育成	子育て支援員研修	保育現場等での担い手を確保するため、子育て支援の仕事（保育士の業務の補助等）に関心を持つ次の条件を満たす対象者に対し、必要となる知識や技能等を習得するための研修です。	保育・幼稚園課
34	Ⅴ【支え合いえびな】	4 子育て人材・団体の支援及び育成	合同就職フェア（幼稚園・保育所・小規模保育施設）	保育士・幼稚園教諭の人材確保及び保育所または幼稚園に就職を希望する学生や保育士資格・幼稚園教諭免許保有者に対して、保育の仕事や就職に関する情報提供を行います。	保育・幼稚園課